

法人名:財団法人 むつ小川原地域・産業振興財団

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	財団法人むつ小川原地域・産業振興財団	代表者職氏名	理事長 蒔 田 弘 一	所 管 課	商工労働部 むつ小川原振興課
設立年月日	平成元年3月20日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市長島二丁目10番4号 ヤマウビル7階 017-773-6222		

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 1 名	非常勤 16 名	合計 17 名
監事・監査役数	常勤 0 名	(県派遣) 0 名	(県OB) 0 名	非常勤 3 名	合計 3 名
職 員 数	常勤 3 名	(県派遣) 2 名	(県OB) 0 名	非常勤 2 名	合計 5 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

		うち県の出資等額	県の出資等比率
基本財産・資本金	10,000 千円	10,000 千円	100.0 %
基 金	5,000,000 千円	0 千円	0.0 %
合 計	5,010,000 千円	10,000 千円	0.2 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

	氏 名 ・ 名 称	金額(千円)	出資等比率(%)
1	青森県	10,000	100.0%
2			
3			
4			
5			

	氏 名 ・ 名 称	金額(千円)	出資等比率(%)
6			
7			
8			
9			
10			

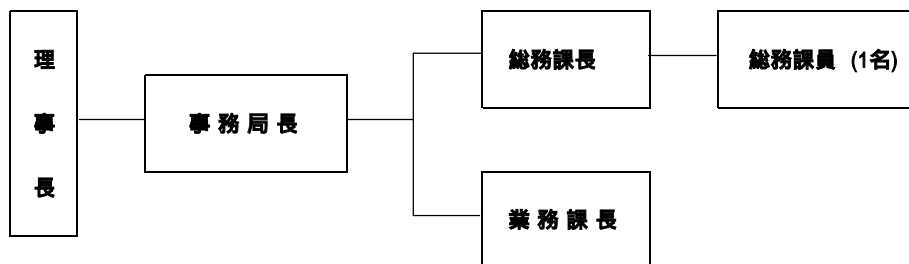
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人				0
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



印 兼務

設立目的

原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことにより、むつ小川原開発地域等における地域振興及び産業振興を図り、もって県民全体の生活の安定と向上に寄与する。

設立の背景

原子燃料サイクル事業は、我が国のエネルギーセキュリティに必要であるとともに技術の先端性、国際性などの特性により大きく地域振興に寄与するものと考えられ、施設の立地を契機としたむつ小川原開発地域等のより一層の地域振興、産業振興の具体化を地域ぐるみで推進することが重要な課題であった。

このため、地域づくり・産業づくりに係る調査研究及びプロジェクトの実施並びに産業活動の強化・安定のために必要な支援等を行うことで県民全体の生活の安定と向上に資するため、施設立地に係る電気事業者の寄附を前提として、県の全額出捐により当財団が設立された。

事業内容

1. むつ小川原開発地域等の市町村、産業団体等が行う地域の活性化及び産業の育成・近代化に係る事業に関する調査研究及びプロジェクトの実施のために必要な資金の助成。

2. むつ小川原開発地域等の地域づくり・産業づくりのための情報の収集及び提供。

3. むつ小川原開発地域等の地域づくり・産業づくりのための講演会、研修会等の開催。

4. 原子燃料サイクル施設の立地を契機とした地域振興策の一環として、市町村における地域特性を活かした各種整備事業の一層の充実を図り、もって全県の振興に資するための市町村が行う施設整備事業等に対する助成。(平成11年度から15年度までの5カ年)

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

(1) 経営に当たっての基本的な心がまえ等

財団の設立目的を常に意識し、目標達成に努める。

基幹事業のプロジェクト支援は、地域の自助努力による新たな地域づくり、産業づくりを図ろうとするための諸活動への支援が目的であることを踏まえ、効果的な推進を図る。

特に、市町村合併や農協合併などの動きを踏まえ、行政区域などの枠組みを超えた広域的な連携による、より実効性・普及性の高い事業の推進に意を用いる。

(2) 任期中に成し遂げるべき重点的な経営目標等

安定的かつ有利な資金運用

産業振興事業の強化

事業内容の質的な向上

実施事業の状況点検

管理経費の節減、合理化

職員の資質向上

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

(1) 安定的かつ有利な資金運用や管理費の節減、合理化

短期運用については、金融機関から預入れ金利の見積もりを徴し、極力、安定的かつ有利な運用に努めた。

長期運用の国債は金利が今後も低金利状況が続くと予想されることから、安定的・有利な資金運用ができるよう金融機関から情報収集に努めた。

管理費の節減・合理化については、9年度に定めた中・長期経営計画の目標値を既に達成しており、さらに効率的な業務運営に努めた。

(2) 産業振興に力点を置きつつ、より内容の充実したプロジェクトの掘り起こしと実施事業の状況点検の推進

県内の産業振興の取り組みに幅広く支援するため、応募の窓口である市町村を対象に、地域産業をテーマにした講演会を開催したほか、随時、市町村や関係団体を訪問し、産業振興が図られる事業の掘り起こしに努めた。また、市町村・関係団体の現地巡回により、事業主体と積極的に意見交換を行い、事業成果の分析・評価や実施方法のアドバイスなど、実施事業の状況点検に努めた。

(3) 業務執行管理の充実

各業務の評価・分析、対応については、理事長以下による所内会議を随時開催し、その徹底を図ったほか、財務改善等については税理士による助言指導を得るなど業務執行管理の充実に努めた。

(3) 平成15年度における経営者の経営目標

(1) 安定的かつ有利な資金運用や管理費の節減、合理化

(2) 産業振興に力点を置きつつ、より内容の充実したプロジェクトの掘り起こしと実施事業の状況点検の推進

(3) 業務執行管理の充実

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(14年度 ~ 20年度)	昨年度までに策定済
		今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益区	直営・委託区	金額(千円)	全体事業費に占める割合(%)	事業内容
地域・産業振興プロジェクト支援事業	自主事業	公益	直営	248,866	32.0%	むつ小川原開発地域等の市町村、産業団体等が行う地域活性化や産業の育成などのプロジェクトの実施に必要な資金の助成
地域・産業振興情報収集提供事業	自主事業	公益	一部委託	6,760	1.0%	むつ小川原開発地域等の地域づくり・産業おこしのための情報の収集・提供、講演会・研修の開催
			直営委託	700 6,060		
原子燃料サイクル事業推進特別対策事業	自主事業	公益	直営	520,932	67.0%	県下全域の地域・産業振興の充実を図るために市町村が行う施設整備、企業導入等に対する助成
公益事業支出		776,558	千円	直営事業支出	770,498	千円
収益事業支出		0	千円	委託事業支出	6,060	千円
当期支出(+)		776,558	千円	当期支出(+)	776,558	千円
/		100.0	%	/	99.2	%

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
地域・産業振興プロジェクト支援事業				(計画値) プロジェクト事業の実施数:100件以上
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	139件	133件	139件	市町村・関係団体等が事業を実施することにより、産業振興や地域づくりの活動に寄与する。

事業名				目標値
地域・産業振興情報収集提供事業				(計画値) ラジオによる取り組み事例の紹介:12回 地域・産業の活性化のための講演会の開催:1回 ラジオによる広報活動:1回
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	:12回 :1回 :1回	:12回 :1回 :1回	:12回 :1回 :1回	講演会や取り組み事例等の紹介をすることにより、産業振興や地域づくりの活動に寄与する。

事業名				目標値
原子燃料サイクル事業推進特別対策事業				(計画値) 市町村の年度別計画に基づく実施事業 市町村数:40市町村 事業件数:63件
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	:40市町村 :68件	:37市町村 :60件	:40市町村 :61件	市町村が年度別計画に基づき、事業を実施することにより施設等を整備する。

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

事業名				目標値
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目	13年度	14年度	15年度	
常勤役員	県派遣職員	0	0	0
	県職員OB	1	1	1
	民間からの役員	0	0	0
	プロバ-職員	0	0	0
	小計	1	1	1
常勤職員	県派遣職員	2	2	2
	県職員OB	0	0	0
	プロバ-職員	1	1	1
	小計	3	3	3
非常勤役員	県・市町村関係	12	10	11
	民間からの役員	7	8	8
	小計	19	18	19
非常勤職員	県職員OB	0	0	0
	その他の職員	0	0	0
	小計	0	0	0
臨時職員	2	2	2	
計(~)	25	24	25	

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロバ-職員	0	0	1	0	0	1
県派遣職員	1	1	0	0	0	2
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員	1	0	0	1	0	2
計	2	1	1	1	0	5

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロバ-職員	0	0	1	0	0	1
県派遣職員	0	0	0	0	2	2
県職員OB						0
非常勤職員						0
臨時職員	0	0	0	0	2	2
計	0	0	1	0	4	5

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
・役員(理事)1名減	・監事に税理士を任命 ・専務理事職を廃止し、理事長職を常勤化	・役員(理事)1名増

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月予定)
② 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
① 自ら積極的に公開している	① 貸借対照表	① 事務所等に備え付け	
② 情報開示請求等があれば公開している	② 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可)	② 広報誌、新聞等、インターネット、公告	
3 その他()	③ 事業内容、計画等	③ 議会において説明等	
	4 その他()	4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

(1) 決裁までのプロセス	<ul style="list-style-type: none"> ・事業事務処理及び会計事務処理について誤謬等を防ぎ的確な事務執行を図るため、決裁のプロセスは次のとおり全員のチェックを経る体制をとっている 総務課(2名:総務課長(事務局長兼務)、主事1名) 業務課(1名:業務課長) 事務局長~理事長(決裁者は規程の定めによる)
(2) チェックの相互確認	<ul style="list-style-type: none"> ・上記プロセスにおいて、目的、内容、金額、相手先、期日等、その事務処理に必要な事項について、担当説明や聴取を適宜行い各段階に応じたチェックを行っているが、チェックの相互確認の意義を再度改めて認識し、内部牽制の一層の充実を図る。
(3) 公印管理、通帳照合等	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行印、通帳の分離管理(銀行印-事務局長、通帳-出納員(主事) それぞれ使用の都度出し入れ) ・銀行印の押印(決裁を確認の上、事務局長) ・伝票と通帳の照合(取引の都度、事務局長)
(4) 定期預金、国債の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・定期預金(証書で作成し銀行による保護預かり) ・国債(日銀の国債振替決済制度に基づく管理)
(5) 月次試算表による確認	<ul style="list-style-type: none"> ・月次試算表を作成し、事務局長、理事長まで報告、承認 ・通帳照合及び預金残高確認(最終確認 理事長) ・元帳、補助簿の照合(事務局長)
(6) 通帳の預金残高と銀行残高証明との検証(事務局長、理事長)	
(7) 切手等の照合(事務局長)	
(8) 書類と証憑の連絡性ある整理	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制上の観点から、特に助成事業に係る書類、関連資料、証憑に番号を付す等、連絡性を付けた書類の整理保管
(9) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長以下職員全員により、随時所内会議を開催し、事業推進状況、担当する事務の状況等について検討や意見交換を行い、相互の現状の把握、意志の疎通を図っている。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
公益法人会計等研修会	全国公益法人協会	1	15年度
役員・幹部職員等研修会	県公社等改革推進チーム	2	15年度
公社連絡協議会職員研修	青森県公社連絡協議会	2	14年度
公益法人会計研修会	(財)公益法人協会	1	12年度
パソコン研修(基礎編)	(株)ビジネスサービス	1	12年度

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
へ 名派遣	/
から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。	-	-	-	-
顧客(サービス等を提供する対象)、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。	-	-	-	-
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合計数	12	1	12	1
	はいの割合	92.3%	はいの割合	92.3%
	評価	A	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>経営理念に基づいた事業の推進を図っており、その効果が上がるよう、事業主体者の創意工夫を促しつつ、助成事業に対する助言指導、参考事例等の情報提供、成果の把握、助成事業事例集作成・活用等を行ってきているが、提言のあったフォローアップについては、さらに「フォローアップ実施方針」を作成し、その実施強化に努めている。</p>	<p>経営理念・基本目標に基づいた中長期経営計画が策定されており、概ね中長期経営計画どおり事業が遂行されている。</p>

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。	-	-	-	-
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。	-	-	-	-
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。				
合計数	8	1	8	1
	はいの割合	88.9%	はいの割合	88.9%
	評価	A	評価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>事業は、財団設立の目的にかなない、十分、効果的になされるよう努めている。広報活動(財団案内・助成事業事例集の配布、事業のマスコミ広告、ホームページ、市町村説明会等)については、効果の検証を実施していないが、効果が上がるよう積極的に努めている。</p>	<p>設立目的に合致した公益事業を創意工夫をしながら計画的に実施している。</p>

(3)組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。				
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合 計 数	14	4	14	4
	はいの割合	77.8%	はいの割合	77.8%
	評 価	B	評 価	B

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>財団の組織体制(常勤)は、理事長、事務局職員3名の計4名で、事務局職員1名はプロパー、他は県派遣職員(9月現在)である。(ほかに臨職2名)</p> <p>小規模体制であるので、理事長以下の全員による会議を随時実施しての意志決定や懸案事項の処理、内部統制における諸規程の遵守や書類点検など、的確な業務執行管理に努めている。</p> <p>プロパー職員はまだ期間が短く、管理職登用までに至っていない。</p>	<p>内部統制が適切に行われている。報酬・給与等の諸規定の制定も適切に行われている。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直していますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。	-	-	-	-
マーケティング活動を積極的に行っていますか。	-	-	-	-
合 計 数	10	1	10	1
	はいの割合	90.9%	はいの割合	90.9%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>管理費節減については分析を行い予算に反映させている。なお、先の中長期経営計画における節減目標値は既にクリアしており、今後も節減・合理化の維持に努める。</p> <p>資金運用については複数銀行からの金利見積りを得て運用し、債券(国債)については常時市場動向を注視するとともに適宜専門家のアドバイスも得て運用し債券利息収入の長期安定を図っている。</p>	<p>管理費削減、合理化に努めていること、また、資金運用について確実かつ有利な運用が行われていることなど、効率よく事業が遂行されている。</p>

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入	25	14	6
イ	入会金収入	0	0	0
ウ	会費収入	0	0	0
エ	事業収入	0	0	0
オ	補助金等収入	0	0	0
カ	負担金収入	0	0	0
キ	受託収入	0	0	0
ク	寄付金収入	912,933	906,373	741,658
ケ	運用財産受取利息	317,513	317,509	317,506
コ	雑収入	2,697	1,592	848
サ	基本財産収入	0	0	0
シ	固定資産売却収入	0	2,380	0
ス	敷金・保証金戻り収入	0	0	0
セ	借入金収入	5,000,000	5,000,000	5,000,000
ソ	特定預金取崩収入	2,000	0	0
タ	他会計受入収入	0	0	0
チ	当期収入合計	6,235,168	6,227,869	6,060,018
ツ	前期繰越収支差額	5,323,491	5,338,307	5,340,801
テ	収入合計	11,558,660	11,566,176	11,400,819
支出の部				
ト	事業費	959,142	962,350	797,678
ナ	管理費	260,250	260,442	255,449
	ニ (うち人件費)	(37,256)	(40,878)	(37,859)
ヌ	固定資産取得支出	0	0	0
ネ	敷金・保証金支出	0	0	0
ノ	借入金返済支出	5,000,000	5,000,000	5,000,000
ハ	特定預金支出	960	2,582	583
ヒ	他会計繰入支出	0	0	0
フ	当期支出合計	6,220,353	6,225,375	6,053,711
ヘ	当期収支差額 チ-フ	14,815	2,494	6,307
ホ	次期繰越収支差額	5,338,307	5,340,801	5,347,109

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	1,675	0	0
ミ	その他の引当金取崩額	0	0	0
減少の部				
ム	固定資産除売却額	83	0	0
メ	固定資産減価償却額	607	592	277
モ	退職給与引当金繰入額	353	1,990	306
ラ	その他の引当金繰入額	0	0	0

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

・定額法による減価償却を実施している

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。	0	0	0

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

・期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法
引当金の名称	引当方法

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ウ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	5,754,300	5,785,606	5,635,363
b	固定資産	5,020,095	5,234,791	5,222,293
c	(うち基本財産 / 基本金)	10,000	10,000	10,000
d	(うちその他の固定資産)	5,010,095	5,224,791	5,212,293
e	資産合計	10,774,395	11,020,398	10,857,656
f	流動負債	5,415,994	5,444,763	5,288,171
g	(うち借入金)	5,000,000	5,000,000	5,000,000
h	固定負債	2,708	4,697	5,003
l	(うち借入金)	0	0	0
j	負債合計	5,418,701	5,449,461	5,293,174
k	正味財産	5,355,694	5,570,937	5,564,482
l	(うち当期増減額)	14,408	215,243	6,456

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	10,774,395	11,020,398	10,857,656
(1) 財団法人における基本財産	10,000	10,000	10,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	5,000,000	5,212,707	5,199,902
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	2,565	2,194	1,917
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	7,309	9,891	10,474
(5) 負債相当額	5,415,994	5,444,763	5,288,171
m 内部留保金額	338,527	340,843	347,192

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したもとする。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国	0		0		0	
	県	0		0		0	
	その他	0		0		0	
	小計	0		0		0	
受託料収入 2	国	0		0		0	
	県	0		0		0	
	その他	0		0		0	
	小計	0		0		0	
そ の 他 3	国	0		0		0	
	県	0		0		0	
	その他	0		0		0	
	小計	0		0		0	
合 計		0		0		0	

1～3の具体的内容

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	25	14	6
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	0	0	0
補助金等収入	オ	0	0	0
負担金収入	カ	0	0	0
受託収入	キ	0	0	0
寄付金収入	ク	912,933	906,373	741,658
運用財産受取利息	ケ	317,513	317,509	317,506
雑収入	コ	2,697	1,592	848
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	83	2,380	0
退職給与引当金取崩額	マ	1,675	0	0
その他の引当金取崩額	ミ	0	0	0
小計	リ	1,234,760	1,227,868	1,060,018
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	959,142	962,350	797,678
管理費	ナ	260,250	260,442	255,449
固定資産減価償却費	メ	607	592	277
退職給与引当金繰入額	モ	353	1,990	306
その他の引当金繰入額	ラ	0	0	0
小計	ル	1,220,352	1,225,374	1,053,710
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	14,408	2,494	6,308

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	14,408	2,494	6,308
補助金等収入	オ	0	0	0
独立採算過不足額()	レ - オ	14,408	2,494	6,308

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位: %小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 =	レ 独立採算過不足額 / ト 事業費 + ナ 管理費	1.2	0.2	0.6

(3)その他の財務分析比率表

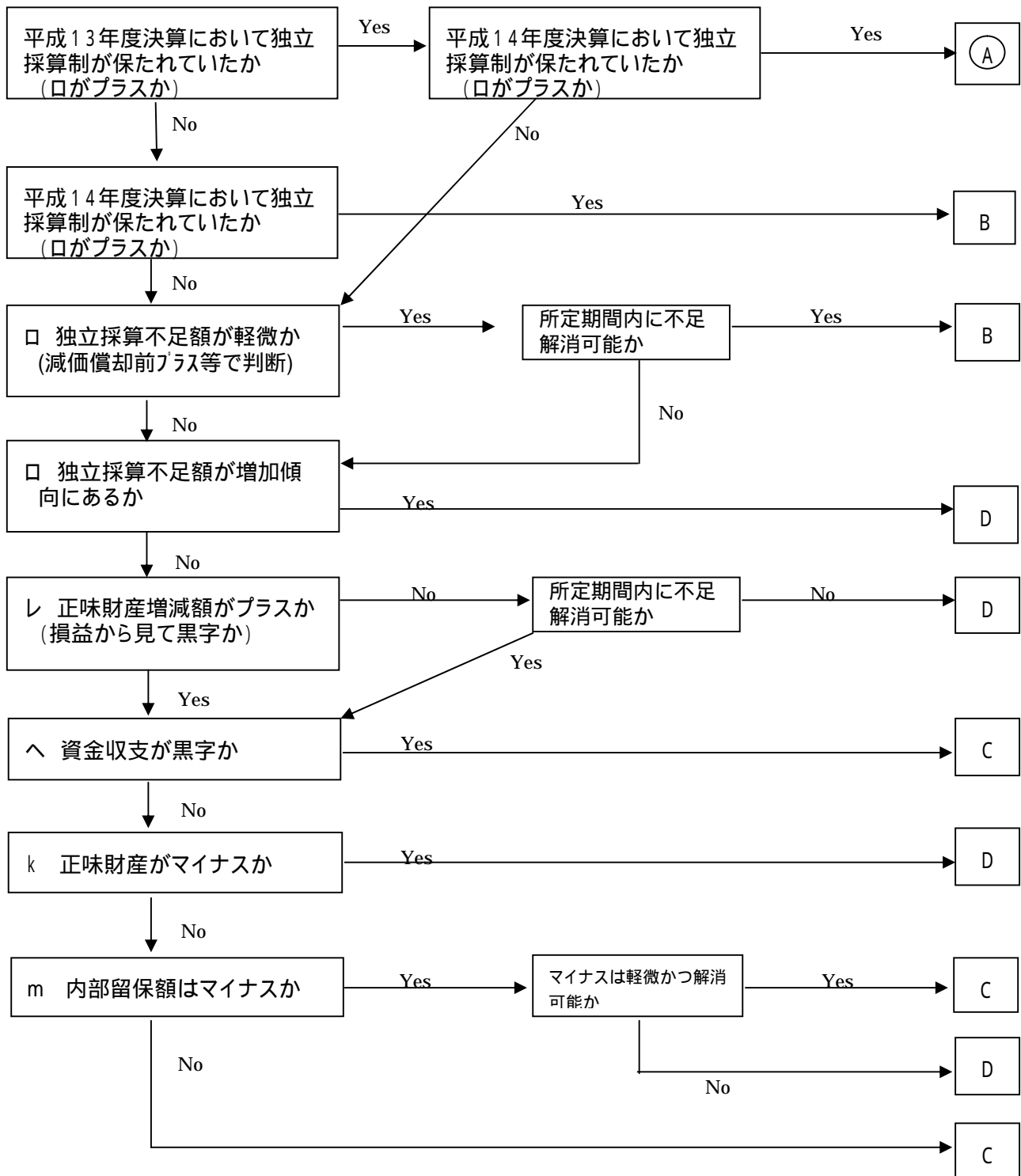
(単位: %・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾 向 (14年度/13年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / ㊦ 当期収入合計	5.4	5.5	5.7	
管理費比率	㊦ 管理費 / ㊧ 当期支出合計	4.2	4.2	4.2	
人件費比率	㊧ 管理費(うち人件費) / ㊦ 管理費	14.3	15.7	14.8	
採算性					
正味財産対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / k 正味財産	0.3	0.0	0.1	
総資産対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / e 資産合計	0.1	0.0	0.1	
総収入対収支差額比率	㊨ 当期収支差額 / ㊦ 当期収入合計	0.2	0.0	0.1	
総資産回転率	㊦ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.6	0.6	0.6	
1人当たり年間収入	㊦ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	1,039,195	1,037,978	1,010,003	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	106.2	106.3	106.6	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	49.7	50.6	51.2	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	46.4	45.4	46.1	
		上昇数	4	評価	+
		横ばい数	7		
		下降数	0		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント

公社等経営評価総括表

公社等の名称：財団法人むつ小川原地域・産業振興財団

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	12	1	92.3%	A	A	12	1	92.3%	A	A
(2) 事業内容等	8	1	88.9%	A	A	8	1	88.9%	A	A
(3) 組織体制等	14	4	77.8%	B	A	14	4	77.8%	B	A
(4) 事業遂行の効率性等	10	1	90.9%	A	A	10	1	90.9%	A	A
マネジメント評価総合				A	A				A	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	A	A
(2) 財務分析比率による傾向	+	+

3 総合

(1) 公社等自己評価					(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価			マネジメント評価	
今年度	前年度	フローチャート	財務分析比率	前年度	今年度	前年度
A	A	A	+	A +	A	A

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課からのマネジメント評価及び財務評価は妥当である。

その理由として以下のことを指摘することができる。

1 地域・産業振興プロジェクト支援事業や原子燃料サイクル事業推進特別対策事業の助成の対象となった市町村・産業団体等に対するフォローアップ実施を強化し、本法人の事業効果を高めていくことを、昨年度に当委員会は求めていたが、本年度は当委員会の求めに応じて実施していること。

2 内部統制と会計処理が適正に遂行されていること。

ただし、1については、助成事業の全てに対してフォローアップすることは困難であるにしても、産業振興のウェイトが高い助成事業の中から毎年度リストアップしてフォローアップするというのではなく、助成金額が多額で、かつ産業振興のウェイトが高い助成事業の全てに対してフォローアップを実施することを当委員会は求めるものである。